

入札説明書

令和8年4月15日付け公告の愛知県農業水産局畜産課に係る競争入札については、下記のとおり実施します。

なお、入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によります。

記

1 入札物件

(1) 貸付物件

施設名称	所在地	貸付面積
愛知県畜産総合センター 種鶏場	春日井市明知町字頓明1510番3	526㎡

(2) 貸付期間

令和8年6月1日から令和10年11月30日までの2年6か月間

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項第1号から第6号までのいずれにも該当しない者（いずれかに該当する者であって、その事実があった後3年を経過した者を含む。）であること。
- (3) 入札公告の日から入札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）（以下「合意書」という。）2の規定に該当しない者であること。
- (4) 法人にあつては愛知県内に本店、支店、営業所又は事業所を置いていること、個人にあつては愛知県内に住所（住民票）を有すること。

3 入札参加申込み

入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次により入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書（様式第1） ※法人は、「様式第1(その2)」を添付すること。
- イ 委任状（様式第2）…〔代理人により入札する場合〕
- ウ 誓約書（様式第3）…〔代理人により入札する場合は本人の誓約書〕
- エ 入札参加者を証明する書類（発行日から3か月以内のもの）
 - a 法人の場合…法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

※ 履歴事項全部証明書で愛知県内に営業所等を置いていることが確認できない場合は、別に組織図などを添付すること。
 - b 個人の場合…住民票の写し（個人番号（マイナンバー）の記載のないもの）

(2) 提出期間

令和8年4月15日（水）から令和8年4月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（必着）

(3) 提出場所

愛知県農業水産局畜産課管理・調整グループ（愛知県庁西庁舎5階）
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（郵便番号460-8501）
電話（052）954-6423（ダイヤルイン）

4 入札書の受付

以下の場所及び期間において、入札書及び必要書類の持参又は郵送により入札を受け付けます。

(1) 場所

3 (3)に記載した場所

(2) 期間

令和8年5月7日(木)から令和8年5月15日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(必着)

(3) 提出書類

ア 入札書(5(1)で説明するとおり封筒に入れ、封緘したもの。)

イ 歳入歳出外現金納付書兼領収書(写し)(入札保証金の領収書)

ウ 入札保証金還付請求書(様式は入札参加者に別途送付します。)

エ 愛知県受取人届出書(様式は入札参加者に別途送付します。)

5 入札書の記載方法

(1) 入札書(様式第4)を封筒に入れ封印し、表面に「愛知県知事殿」、「令和8年5月25日開札」、「愛知県畜産総合センター種鶏場 県有財産の貸付けに係る入札書在中」と記載し、裏面に入札者の住所及び氏名(法人にあっては所在地、名称及び代表者名)を記載してください(別添の「封筒記載方法」のとおり。)

(2) 入札金額は、1(2)の貸付期間中の貸付料の総額を記入してください。

6 入札に当たっての留意事項

(1) 同一物件について、1人で2人以上の申込人の代理人となり、又は申込人が他の申込人の代理人となることはできません。

(2) 提出した入札書は、その事由のいかんにかかわらず、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号)第152条第1号から第8号に該当する入札

(2) 一般競争入札参加申込書及び誓約書を提出していない者のした入札

(3) 入札書の金額を訂正したもの

(4) 虚偽の事実を記載した者のした入札

(5) 担当職員の指示に従わなかった者の入札

8 入札保証金

入札に参加しようとする者は、県が送付する納付書により、入札金額の100分の5以上の金額の入札保証金を、入札書を提出するまでに指定金融機関等で納付しなければなりません。

なお、入札保証金は、落札者以外の入札者に対しては、入札執行後に還付します。

また、11(5)の再度入札への参加にあたっては、納付した入札保証金の金額が再度入札の入札金額の100分の5に満たない場合は入札が無効となりますので、納付する入札保証金の金額は再度入札までを想定した金額としてください(再度入札の際に入札保証金の追加納付は受け付けません。)

9 入札の辞退

入札参加の申込みをしたが、入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式第5)を持参又は郵送により令和8年5月15日(金)の午後5時まで(持参する場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。)に3(3)の場所に提出してください。

10 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、若しくは災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。

11 開札

(1) 開札の場所

愛知県庁西庁舎 5階 北西 海区漁業調整委員会室
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

(2) 開札の日時

令和8年5月25日(月)午前9時30分

(3) 立会

入札者又はその代理人の立会は任意です(ただし、(5)の再度入札への参加は、立会が前提となります。)。入札者又はその代理人が開札場所に同席しない場合には、入札に関係ない県の職員を立ち合わせて開札します。この場合、異議の申し立てはできません。

(4) くじ引き

県の予定価格以上の最高の価格をもって入札をした者を落札者と決定します。ただし、落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、入札に関係ない県の職員が代わってくじを引くものとします。

(5) 再度入札

開札の結果、予定価格に達する入札のない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、再度入札は2回を限度とします。

12 契約書の作成

落札者とは、別添の県有財産有償貸付契約書(案)により契約を締結します(電子契約又は紙契約とする。)。なお、貸付契約の締結は、入札参加申込者名義で行います。

13 貸付料の納付

貸付料は、年度ごとに、県が発行する納入通知書により、期限までに一括納付してください。

14 契約保証金

契約保証金は、契約金額(総額)の100分の10以上を納付してください。

※納付した入札保証金を契約保証金に充当することが出来ます。

15 その他

(1) 貸付けの詳細については、県有財産有償貸付契約書(案)を確認してください。

(2) 入札説明会、現地説明会等はありません。質問等は、随時、3(3)の場所へ問い合わせてください。

(3) この入札に係る提出書類の作成及び提出に要する費用は、すべて提出者の負担とします。

(4) 本件契約の締結及び履行に要する費用は、すべて落札者の負担とします。